

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念を作成し、重要事項説明書にうたい、笑顔を絶やさず心身の特性を踏まえ能力に応じ自立及び安心した日常生活を送れるように介護している		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関、事務所、ホールに掲示し、ミーティング時は復唱し、初心を忘れず利用者と向き合えるように心に止め業務に取り込んでいる		
3	—	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる	家族の承諾を得て毎月1回青空だよりを発行し、家族及び遠方で会えない息子・娘さんへも送付し（生活の様子が良くわかり安心します）喜ばれる。GH連絡協議会時も青空だよりを配布し（市役所・民生員・他のGH）玄関の所に掲示し催し物をお知らせしている。パンフレットにも理念記載している		
2. 地域との支え合い					
4	—	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	毎朝の散歩時には、挨拶はもちろん、近所の玄関先にてお茶を頂いたり、日向ぼっこしたり、旬の食材や花等を頂き気軽に立ち寄ったり、遊びに来られたりされている。夏祭り、青空喫茶等でも交流を図っている		
5	3	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地元小学校との半年に1回の交流会や、ほぼ毎朝の散歩時の挨拶、お彼岸のお参り、水天宮等へ出向いたりして交流を図っている。又、事業所で毎年6月に青空喫茶に近隣住民の参加を得ている。毎日の散歩時は、目についたゴミ拾いや草取りをする等積極的に地域との交流を持てるように努めている。		
6	—	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事務所々職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	2ヶ月に1回のGH連絡協議会、市役所・民生員・他のグループホームを通し地域への浸透をしている		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
7	4	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員で、自己評価を行い、集約したものを管理者、介護主任、介護支援専門員でまとめている。評価結果を全職員に伝え改善出来る所は行っている		
8	5	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議実施、(市役所、民生員、家族代表、家族代表の利用者、面会者家族、内容によっては利用者全員)運営推進会議の報告は青空だよりにて利用者家族に公開している。意見に基づき可能な限り改善を行っている		
9	6	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者や、介護支援専門員が定期的に出向き、書類提出時や介護更新手続きや相談等で連携を図っている。2ヶ月に1回行っているグループホーム連絡協議会時にも、わからない事があれば聞いている。		
10	7	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	なるべく研修に参加するようにしている。研修に参加した者は、職員会議時、周知している。個別にて研修記録を見たりテキスト・パンフレットを見て勉強している。今、現時点では、必要性はないが研修には参加している	○	なかなか職員全員が良く理解していない為、研修に参加できるなら参加して勉強していきたい
11	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	今までに虐待はない。介護上で自分がしてほしいくない事は、相手もしてほしいくないからしないといつも話をしている。(マニュアル作成している)	○	基本的な事は、理解しているが、よく解らない部分もある為、研修等あれば参加したい
4. 理念を実践するための体制					
12	—	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時家族に説明を行い重要事項説明書や契約書を再度持ち帰って頂き理解、納得された上で署名、捺印をして頂く(わからない事等あった場合は、その都度説明を行う)状態変化時家族に説明し、その都度主治医・家族・職員で話合う(家族に説明した事は日常生活記録又は、家族連絡帳に記載する)		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
13	—	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	言葉に出して言えない利用者には、表情・行 動・状態等を見てコミュニケーションを図っ ているが、自分で思った事は言える方が多い 為、その都度対応し話合う。それでも解決出 来ない時は職員間で話し合い対処している。 (内容次第では、家族に連絡し協力を得る事 もある)		
14	8	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の 異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をして いる	毎月1回青空だよりを利用者家族や遠方にいる息 子・娘さん達に送付している。利用者が息子宛てに 手紙を書かれる為その都度送付している。又家族面 会時には日常的な暮らしぶりや健康状態を報告し急 変時は電話で状態報告をおこなっている。又請求時 一筆添えている(説明等した事は日常生活記録・家 族連絡帳に記載)金銭管理は、利用料支払時、小遣 い帳を確認して頂き署名して頂く		
15	9	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表 せる機会を設け、それらを運営に反映させている	気軽に書いて頂く為、自由帳へ変更し気付か れた事・いい事・悪い事等感想を書いて頂く 様に面会時等それとなく声かけしているけど なかなか書かれない。第三者相談窓口につい ては、入所時に説明し、玄関にも見やすいよ うにポスターを掲示している		
16	—	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会 を設け、反映させている	毎月1回の職員会議をひらき意見を聞いている 。催し物等がある時は事前に話し合いをして いる(必要時は、その都度話合う)		
17	—	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、 必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努 めている	毎月20日迄に要望を聞き、出来る限り聞い ているが、どうしても出来ない時は、お互い に相談してもらう。時差出勤の体制をとって いる(A・B・C・半休・夜勤)		
18	10	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられ るように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場 合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の都合を出来るだけ配慮しているが、や む得なく離職した場合は、利用者へのダメ ージを最小限に抑えるために十分な引き継ぎ期 間を設けている。職員異動時は、事情をきち んと話し納得して頂く		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
5. 人材の育成と支援					
19	11	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用にあたっては、公平性を持ち性別や年齢で採用対象から排除しないようにしている。一人一人の個性やキャリアを生かし、生き生きと働きながら社会参加や自己実現が出来るような環境づくりを図っている。又、社長の方針により笑顔を基本としている為、職員も笑顔で業務に従事出来るようにちょっとした相談にものり、その職員の得意な分野を伸ばし意見を出し合える雰囲気を作っている		
20	12	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者一人一人残された時間に関わるという事は、一つ一つの対応次第では、利用者の人生の良し悪しが決まる事もあり、誠実に対応するように自分自身も取り込んでいる		
21	13	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会の研修に参加や職員間による研修、職員会議での話し合いを行っている又、2ヶ月に1回准看護師による看護師園内研修を行っている（個別にて行う事もある）		
22	14	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福岡県高齢者グループホーム協議会、高齢者グループホーム協議会地区ブロックに加入し、研修会や会議に参加している。地域密着型になった為2ヶ月に1回高田町のグループホーム3ヵ所が集まりグループホーム連絡協議会を開催し出来事や悩み事を話合っている。又、夏祭り時には他の同業者との交流を持つ等サービスの質の向上に努めている		
23	—	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者・介護主任・職員同士で相談している。ちょっとした事でも、なんでも相談しやすい雰囲気を作り早期解決に努め、末永く働いて頂く様にしている（新年会・忘年会・社員旅行・懇親会）		
24	—	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	年に1回の健康診断をしている（夜勤をされる方は年に2回）勤務状態においては、相談時（体調や家族の状況）勤務体制を変更したり不安なく休めるように配慮している。誰もが不得意な面を持っている為職員同士声かけし助け合い共に共有している		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
25	—	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	介護支援専門員が家族に本人面会の了解を取り、本人と話す機会を設け状態、要望等をよく聞き把握するように努めている		
26	—	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	グループホームに見学に来て頂き、家族の話をよく聞き話をする機会を作っている。説明・相談を受け対処する		
27	—	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の状態を把握する事により昔の仕事や家族の話、生活での楽しみや達成感を与えられるように職員が関わってなる。よき話相手（スキンシップ）になるように時間をとる		
28	15	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族が入居前にグループホームの見学や自宅訪問等を行い、馴染みの関係を築くように家族等と相談しながら工夫している。即利用となった場合は、利用者の身近な物を持参してもらい、本人の状態を把握し職員で話し合い不安を最小限にするように工夫している。本人も納得された上で見学に来られ、利用者と一緒に過ごしなじめそのまま利用になる事もある		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
29	16	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	料理の下ごしらえや散歩等を共に行い職員が知らない生活の知恵や技を利用者から教えてもらったり、歌、お誂い、裁縫、編み物、写し絵等、利用者の得意分野で力を発揮してもらい、職員と利用者が共に過ごし、学び、支えあう関係を築いている。又、利用者が職員に対しねぎらいの言葉をかけて頂いたり帰る時は玄関先まで見送りされたり前日休みの時は「昨日は顔ば見らんやったけん、淋しかった」等の言葉をかけられる		
30	—	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	季節の変わりめの衣替えは、家族面会時に一緒に行ってもらったり（衣類の整理・寝具の取り替え）家族との外出の機会を作り若い時の友達や親戚の集まりやお墓参り等に出かけられる		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
31	—	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会時は、居室にて家族との時間を大切に して頂く。家族との連絡（状態）を密に して出来る限り面会に来て頂くように している。又、原則として月に1回は 面会が出来るように利用料の支払いは グループホームに持参して頂く。（面会 時は現在の状態を報告行う）請求時 にも状態等を一筆添えることもある		
32	—	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染 みの人や場所との関係が途切れないよ う、支援に努めている	家族、利用者本人の希望にて外出さ れ、親戚の集まり、お墓参り、通院、 買い物、ドライブ、家族行事等に出向 かわれる。又、家族から聞き老人会 の方達が面会に来られたり、近所 の方達も遊びに来られたりされる。 家族より連絡が有り若い時の仕事仲 間の集まりがあると出席される		
33	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人 ひとりが孤立せずに利用者同士が関 わり合い、支えあえるように努めて いる	お互いに相手の状態を理解され手 助けされる事もあるし、職員が説明 し他者の分まで手伝ってくれる事 もある（洗濯干し・取込み・不安な 状態の方に優しく声かけされる等） 利用者一人一人出来る事をして頂 き、その手助け（準備等）をし、一 緒に行いコミュニケーションを図 っている又、トラブル防止の為（状 態の違いにより）2班に分ける事 も有る		
34	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了して も、継続的な関わりを必要とする 利用者や家族には、関係を断ち切ら ないつきあいを大切にしている	退去後も催し物等がある時は声か けしたり、案内状をだして出席して 頂いている。又、家族の来園があ ったり、こちらから出向く事も有 る。入院時は面会に行き状態を尋 ねる事も有る		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
35	17	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希 望、意向の把握に努めている。困 難な場合は、本人本位に検討して いる	日々の利用者との関わりの中で、 利用者に声かけ、一人一人の思 いや希望、意向の把握に努めて いる。意思疎通の困難な利用者 には身体の動きや表情で、トイレ や体調の変化等を把握し、家族 等の情報も得て本人本意を検討 している。又、その方が発する 言葉や本人の思いをよく聞き理 解する為にも声かけや会話の中 から出来る事を見つけ行なって 頂く事もあるし、出来ないと言 われる事は無理せず出来る事 の達成感を味わってもらうよ うに努めている		
36	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの 暮らし方、生活環境、これまでの サービス利用の経過等の把握に 努めている	入所時は家族へ家での暮らし ぶり等を尋ねている（ケアプラ ンに結びつける為に行っている） 又、家族了解のうえ、これまでの 経過や生活の様子を主治医・ケ アマネージャー等に聞き、その 情報をもとに介護にあたってい る又、生活の会話の中で本人 より伺う		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
37	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	午前中は温熱療法・機能訓練・リズム体操等心身の動きで活発に運動をして頂き午後からは自由に過ごされる方もいれば趣味を生かし集中して行われる方もいて能力に応じ出来る事をして頂く。又、足が弱りたくないという方が多い為散歩を毎日行うようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
38	18	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者が毎日生き生きと暮らしていけるような事を見つけている。又、利用者、家族等の意見やアイデアを活かして利用者一人一人の24時間アセスメントをまとめ介護計画を作成している。介護計画は家族へ説明を行い、同意の署名、捺印をしてもらう。ケア会議を行い職員共通理解となるようにしている		
39	19	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月及び利用者の状態変化に応じて随時の見直しを行い、介護計画を作成し、介護経過記録を記入している。介護計画を変更した時は、その都度家族へ説明を行い、同意の署名、捺印をしてもらう。(一人一人の状態に応じ作成している)		
40	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護経過記録にはその時その時の対応の仕方や声かけに対し、利用者の行動を書き留めている。又、個別ニーズ一つ一つに対しケア内容を作成し、その日その日の様子を介護経過記録に記入している。毎月一回職員会議や介護計画作成時に担当者会議や利用者全員のケア会議を行い認識を深めている		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
41	20	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者一人一人の状態によって主治医・家族の意見を聞き訪問リハビリを行っている。又、その都度主治医（訪看）との連携を密にしている。看取りや終末期に関してはその都度状態により家族・主治医・職員の意向確認を行い家族の要望をしっかりと伺っている		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
42	—	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議時は、市役所職員・民生員さん達が2ヶ月に1回来園して頂いている。警察の方に相談したところ、その時の状態・情報でよいといわれた。(行方不明者名簿を作成している) 地元小学校との交流会や催し物時に来て頂くボランティアの来園も楽しみの一つです		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
43	—	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	利用者の希望により（家族同意の上）美容院に行きカット・毛染めをされたり、利用者の状態によりリクライニングの車椅子をレンタルしている。又、ケアマネージャー同士の連携は、その都度（入居者募集時・入居時）行っている。又、現在は訪問リハビリは週3回、訪問歯科はその都度連絡し来て頂く。		
44	—	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	今現在は、グループホーム内で対応できている（本人・家族・職員で対応している）現在の利用者の中に権利擁護が必要な人はおられず又、必要になった時は包括介護支援センターに相談しながら進めていきたい。		
45	21	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、医療連携の説明を行い本人家族了解の上かかりつけ医を決めて頂く。主治医が月2回の往診・訪問看護が週3回・訪問リハビリが週3回来て頂き、主治医・家族等と受診結果を共有し家族連絡ノートに記録している。又、24時間体制で医療機関と連携を取っており、利用者は、いつでも適切な医療が受けられるように支援している。		
46	—	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	主治医・訪看・家族・職員との連携を密に行っている。又、家族が判断される時は、専門医へ受診された事もある		
47	—	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	週3回の訪問看護（月・木・金）は、一人一人の状態を報告し指示を受けている。又、24時間いつでも訪問看護の携帯に連絡行う事が出来る。必要時は訪問看護あり（職員にも准看護師がいる）		
48	—	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時は、情報提供を行っている。面会時は入院先の看護師に状態を聞き今後の方針を決めている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
49	22	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や看取り（終末期）のあり方について青空の対応方針があり、利用時に利用者、家族に説明を行い、今現在の意向を伺っている。重度化した場合の意向確認書、看取り（終末期）生活支援に関する覚書を青空で作成し、利用者、家族、主治医、職員で合意を図り、全員で方針を共有している。（第一に家族の要望をよく聞く）		
50	—	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	主治医・家族・職員で説明を聞き、状態によっては家族の泊り込みもあり、職員と共に看取りの支援をして頂く。又、常時医療的行為がある方以外は家族や主治医との医療連携体制を密にし職員全員で支援している。その都度主治医・家族・職員と話し合い連携をとり1日1日の状態を伝え把握し急変時は主治医・家族に連絡している		
51	—	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	青空での生活の様子や今までの生活歴・既往歴・趣味等の基本情報はもとより、センター方式によるシートにて情報交換を行う。又、使い慣れた物や馴染みのある家具等を持ってきて頂き最小限に環境の変化を少なくするように工夫している。（家族了解のもと職員サイドで利用者に応じた物を用意する事もある）		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
52	23	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシー確保の為青空内での事は口外しない。声かけもさりげなく行う様に心がけている。又、人前で大声で声かけしたり本人を気づけけないような言葉かけや対応をするように心がけている。研修や職員全員の意識化を図り日常的にプライバシー確保を心がけ、ケアを行っている。		
53	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	日常生活の中で一人一人の力に合わせて、本人に決めて頂くような声かけをしている又、何度も説明しても理解・納得されない事もある時ははい・いいえで返答して頂くよう声かけを行う		
54	24	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人のペースに合わせ、その日の天気や気分により出来る事出来ない事を決めて頂く為にもその都度声かけし決定し柔軟な対応をしている。又その都度声かけを行い利用者の意見を聞き出来る事は取り入れている。（本人の無理のないように）		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
55	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	美容室に行きカット・パーマをしたいと希望のある方は自己負担が発生する為家族了解をえて、職員が外出支援を行う。他の利用者は職員によるカットで満足されている。(職員の中に元美容師がいる)服装は自分で着用されるので重ね着等があった場合は声かけ身だしなみを整えるようにしている		
56	25	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理の下準備等は、利用者と共に行い、利用者と職員は一緒に同じテーブルで同じ食事を取り楽しく食べている。食事の準備や後片付けも一緒に行っている。又、誕生会の赤飯・お正月のおせち・行事時の食事は大変喜ばれる(献立の希望を聞いたりもしている)		
57	—	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	毎日の生活の中で好きな食べ物・食べたい物を聞き出来る限り配慮している。普通食が困難な方はミキサー食・水分にトロミをつけたり・ゼリーにしたりして一人一人の状態に合わせ摂取している。お酒を好む方がいられる為、行事の時のみ飲まれる。普段は緑茶が多い寒くなると生姜湯・葛湯・金管湯を好まれる		
58	—	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人一人に合わせ2時間3時間毎にトイレ誘導を行うリハパン・パット使用の方には声かけ行いリハパン・パット交換の確認を行っている(最低でもリハパン・パットは1日1回交換する汚れていないかの確認行う)トイレ誘導の必要な方は意思表示・身体の動き等で声かけ行い誘導する		
59	26	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は1日おきにしているが、体調により必ずとは限らない。一部介助・全介助の方もいて状態に合わせて入浴されている。(あまり長く入らない人もいて利用者にあわせている)ホールで話せない事等を職員と1対1で話せる機会でもあり、新たな事がわかる事もある。		
60	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	昼間は身体を動かし刺激を与えるようし、夜寝られない方は主に昼寝・うたた寝が多く運動量が足りない為、散歩・日光浴・体操を行い活動的に過ごすようにしている。自由に行動して頂き見守る。落ち着きがない時等はゆっくり話を聞いたり1対1で散歩に行く等して心がけている		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
61	27	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の出来る事や得意な事を把握し、料理、手芸、カレンダーの日めくり、玄関マットのゴミ拾い、カーテン開閉、パズル、写し絵等利用者の経験や知恵を発揮してもらう場面作りをしている。手芸品は青空喫茶時に展示したり、夏祭りの参加賞としてプレゼントした。写し絵を家族の方にお見せすると「こんなに上手に書けるなんて」と驚かれ、それを見た利用者は、又張り切って書かれたり、又、念願の紙芝居も出来、ボランティアの方から読んで頂き喜ばれていた。利用者がお化粧しドレスを着用する機会を作った際は、大変喜ばれた		
62	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	手元には無いが、外出し品物を購入する時は、家族から預かっているお金を手渡し本人から支払ってもらい買い物の一連を理解してもらうように心がけている		
63	28	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の状況や希望又、天候に配慮して、毎日の散歩、季節に応じたドライブ（花見・案山子祭・彼岸花・紅葉・コスモス・向日葵・大蛇祭・温泉）等に行き買い物等日常的に出かけている（気分転換を兼ねて）		
64	—	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族面会時にお墓参りに行ったりドライブを兼ね外出される。季節に応じた三社参り、案山子、彼岸花、紅葉、コスモス、向日葵、大蛇祭温泉、産業文化祭等に出かけている。又、天気の良い日は近くの公園等に行き昼食をとる		
65	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族等より年賀状が来れば本人に渡し読んでもらう。利用者が息子・娘さん宛に年賀状・手紙を書かれる時は送付している。又、遠方の息子・娘さんから電話がある時はとりついでいる。（自主的に書写・日記を書く方もいる）		
66	—	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるように工夫している	面会時間は無く、いつでも来て頂く様にしている。面会は、家族等との時間をゆっくり過ごして頂く事を大切にしている為居室が多い。（状態等を見て見守り行う）又、現在の状態や日常生活のことを報告している。（日常生活記録・家族連絡帳に記入）今のところ看取り以外の泊まりは無い		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
(4) 安心と安全を支える支援					
67	—	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	基本的に拘束はしないという方針である。自由に行動して頂き危険な時は見守り声かけ付き添う。又、介護上、言葉の拘束等がみられた時は職員同士注意するようにしている。拘束をやむを得ず行う事があった場合は、家族に説明し同意をとる（やむを得ない身体拘束に関する経過記録表を記録し毎月カンファレンスを行う）		
68	29	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室には鍵は付けていない（職員同士声かけにて連携を取り常に利用者がどこに居るかを把握するように心がけている、行動パターンの把握）又、昼間は鍵をかけないで自由に利用者が玄関先へ出て日光浴等される様にしている。（常時見守り行う）		
69	—	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	台所は対面式にし、事務所からも見えるように鏡を取り付けどこからでも見守りが出来るようにしている又、自由に行動してもらう為に常に利用者の状態を確認しやすい場所にいる		
70	—	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	服薬は常に職員の目が届く場所に置いてある（棚の中）C番者が、包丁・ハサミ等は利用者が取扱いの出来ない棚、石鹸、シャンプー等は脱衣所の棚に片付けている。洗剤等は常時脱衣所の棚に片付けている。裁縫道具一式も鍵の付いている棚に片付けている。夜間は鍵付き棚には施錠する		
71	—	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	避難訓練実施、マニュアル作成、事故報告書記入し皆で共有している。（事故報告書に記入した時は、市役所へ提出行う）気づきノートを活用し事故につながる前に気を配るようにし、又、事故報告書に記入する事がない事は職員全員で話し合い共有している		
72	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	2ヶ月に1回看護師園内研修（研修ノート作成）主治医による月2回の往診、週3回の訪問看護、その都度状態報告している。夜間・急変時は隣に管理者宅がある為連絡にて来て頂き訪問看護の携帯に連絡し主治医の指示を仰ぐ。（全職員緊急連絡表を持っている為連絡する）青空AED設置職員全員講習を受け必要時使用		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
73	30	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	事前に消防署に申出て火災時と同じ通報訓練を行い体験する。地域住民や民生員への呼びかけを行うが、高齢者が多い為、消防団や消防署の協力による毎年1回の避難訓練と救急救命指導及び一部利用者を含めた独自の避難訓練を行っている。食料、飲料水、布団、備品等の準備もしている。(利用者誘導時の注意点や反省点を皆で話合う)避難時は口を押える人員・火元の確認・初期消火方法等を行う		
74	—	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	その都度一人一人に応じた対応を職員間で話合っている(対応等を家族説明し、状態変化を観察し変更していく)又、面会時・電話連絡にて日頃の様子を報告する(家族に報告した事は日常生活記録・家族連絡帳に記入している)		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
75	—	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	朝、有のバイタルチェック状態観察(顔色や様子に注意している)を行い日常生活記録に記入し変化がある時は、主治医・訪問看護へ報告し早期発見に努めている		
76	—	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員の准看護師に朝昼夕の服薬分けを行ってもらい服薬を渡す際には再度名前の確認を行う。(口に含むまで確認行う)又、日常生活記録の中に服薬の説明書を挟みいつでも確認できるようにしている(日常生活記録に服薬チェックしている)		
77	—	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	食事事態、野菜を多く取り入れ毎日の運動で身体を動かしてもらう。(機能訓練・青空体操・リズム体操)一人一人に応じたカマグ・ラキソ・座薬を服用してもらう(牛乳・青汁等水分を補給)毎日声かけにて排便の確認をするように心がけている		
78	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、声かけにて口腔ケアの実施。出来ない方は付添出来るところ迄して頂き声かけ手助けする。状態によっては出来ない方がいられる為お茶を飲んで頂き工夫する(お茶には殺菌作用がある為)夕食後は義歯を外し洗浄剤又は水につけ洗面所の棚に置いておく。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
79	31	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日を通して魚肉野菜を摂取するようにし、水分も個別に摂取量を記録し、水分が少ない方には声かけし摂取してもらう。好きな物食べたい物を聞くが「これで充分です」と言われる。食事摂取も日常生活記録にチェックしている。ご飯・おかずは全体的に柔らかく炊き、食べやすい様に野菜等の切り方も利用者に合わせて切っている。定期的な検査や採血の結果等で主治医からのアドバイスやチェックを受けている		
80	—	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	マニュアル作成している。職員全員によるマニュアルの確認と外からの来園の際は、手洗い・消毒液による義務付け(面会者等も行う)予防接種(インフルエンザ)外出・散歩後は手洗い・うがいを徹底している		
81	—	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	毎日マニュアルに応じチェック表に印を付け衛生管理を行う。食材は3日に1回のペース似て購入し、賞味期限を確認した上で調理する。(早く使いきる4時間以上の物は提供しない)		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
82	—	○ 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先には、ゆるいスロープ・手すりを設置。段差をなくし自由に出入り出きホームの玄関には椅子(ベンチ)を置いている。散歩後は玄関にてお茶を飲んだり雑談・歌等うたい楽しくすごせるように工夫している		
83	32	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内には地元小学校交流時の写真や生徒からの手紙を掲示、利用者や職員と共同作業の手芸品や一年を通しての催し物やドライブに行った時の写真が飾られ思い出にひたられる。又、季節の花も生けられ家庭的で居心地よく過ごされる様に工夫している。又、西日が当たる時は、声かけしその都度対応している。夜間は豆球により明るさを一人一人加減している。		
84	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファ・事務所前のテーブルと椅子・玄関にベンチ等を設置しグループ分けし自由に会話される様に工夫している。(喫煙者無)		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んで いきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
自己	外部				
85	33	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居室には使い慣れた鏡台や家族等の写真、時計、椅子、小学生から頂いたメッセージカード等置いてあり、安心して居心地よく暮らせるように配慮している。又、状態に合わせて、部屋を工夫している。季節のかわりめは、面会時に衣類の入れ替えなど利用者と共に整理される。(タンス・ベットは青空で準備)		
86	—	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	ホールにあるインテリア扇風機・各居室の換気扇・窓を開け空気の入れ替えを行っている。冷暖房の温度調節は利用者に聞きながら調節している。(掃除時は窓開け行方。天候により窓の開閉)		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり					
87	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	室内全体バリアフリーにし、ホール内、廊下、トイレ、風呂場等手すりを設置。床が濡れている時は滑りやすい為気づいた時は拭くなどして配慮している(転倒防止)個別にてベット家具の位置を配慮し障害にならないようにしている。歯ブラシ等その人に合わせた高さに設置している		
88	—	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	出来る事は自分で行い、そばにいて見守り声かけ行方。その状態に応じて名前を書いたりしている(混乱時)又場所移動があった場合はスムーズにその場所に行けるように見守り声かけ誘導行方		
89	—	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関先には洗濯物干しがあり職員と共に洗濯物干しや取込みを手伝ってもらう。又、「外の綺麗な空気を吸いに行ってきます」「日光浴して来ます」と言って玄関へ行かれる時は見守り付添う。又、玄関先のベンチに座り雑談したり歌をうたったり近所の方と会話したりして楽しいひと時をすごしている		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目				
90	—	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
91	—	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
92	—	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
93	—	○利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
94	—	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
95	—	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
96	—	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
97	—	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
				②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
98	—	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている		①ほぼ毎日のように
			○	②数日に1回程度
				③たまに
				④ほとんどない
99	—	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている		①大いに増えている
			○	②少しずつ増えている
				③あまり増えていない
				④全くいない
100	—	○職員は、生き活きと働けている	○	①ほぼ全ての職員が
				②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
101	—	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
102	—	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
				②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホーム青空は、とても温かい家庭です。日常生活の中で利用者さん一人一人、趣味を生かし編み物、裁縫、写し絵等、又は家事全般出来ることをして頂き、充実した毎日を過ごされています。又、温熱療法・機能訓練（フィンガースポーツ）・青空独自で作り上げた青空体操・フットマッサージを行い認知症の進行予防や体力維持に努めています。青空の職員は、常に笑顔を大切に利用者一人一人の気持ちになって、その人らしく充実した毎日を過ごせるように職員一同頑張っています。